

保護者様

佐世保市立山手小学校
校長 山本 一 臣

冬の服装についてのお願い

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄でお過ごしのことと存じます。

さて、秋の深まりと共に気温も下がってきて、子どもたちの服装もここ数週間で冬の出で立ちへと替わってきています。

そこで、本格的な冬の到来の前に、山手小学校の冬の服装についての基本方針を保護者の皆様にお知らせをし、学校と保護者が共通理解を持って子どもたちの指導にあたっていきたいと思ひます。子どもたちの健全な成長のために、趣旨をご理解の上、ご協力ください。

山手小の冬の服装の基本方針

○コート・ジャンパーについて

- ・特に規定はありませんが、サッカーのベンチコート・ポンチョのような活動しにくいものは好ましくありません。
(活動のしやすさ、安全面を考えてお選びください。)
- ・コート、ジャンパーについているフードは、登下校中や校内ではかぶりません。
(視界がわるくなる、音が聞こえにくくなるなどの安全上の配慮から)
- ・コート、ジャンパー等は室内では脱ぎます。
(最近、分厚いコートを1枚脱ぐと、その下は夏のような薄着という児童がいます。コートやジャンパーの下に、下着やシャツ、トレーナー、セーター等をしっかり着込むという指導を家庭でも行ってください。)

○手袋について

- ・手袋はつけてきても良いです。ただし、室内では脱ぎます。(両方にしっかり記名をしておいてください)
- ・寒いからといってポケットには手を入れません。

○マフラーについて

- ・マフラーは寒い日はつけてきて構いません。
(安全面を考慮して、マフラーの裾(両端)は、ジャンパーや服などの中に入れるようにしてください。)

○レッグウォーマー・ネックウォーマーについて

- ・レッグウォーマーは使用しません。(それにかわるハイソックスなどをご使用ください)
- ・ネックウォーマーは使用してもかまいません。(室内では着用しません)
- ・ネックウォーマーを使用する時は、首だけを覆うようにし、口・鼻・耳まで覆ってしまうような付け方はしません。

○携帯用カイロについて

- ・基本的には使用しません。
(ただし、本人の健康状態や厳しい気象条件(大雪等)の場合は、保護者の判断で使用させてください。その際には、連絡帳等で担任にお知らせください。)

○耳あてについて

- ・安全面を考慮して、使用はしません。

○体育の授業時の服装について

- ・体操服の袖や裾から下着が出ないようにしてください。(長袖の下着、タイツは体育では着用しません。)
- ・タイツを着用して登校した際には、靴下の準備をお願いします。(ハイソックスも体育では着用しません。)
- ・体育の際には、脱ぎやすく動きやすい上着を着用させてください。

☆学校は集団生活の場、学習の場です。学校で過ごすときは、**安全に過ごせる服装**、**学習や集団生活にふさわしい服装**をさせてください。また、学校生活に不要な物(服装・飾りも含めて)は身につけない、持って行かないよう、家庭でもご指導をよろしくお願いします。